

[書評]

非暴力主義の展開—寺島俊穂
『戦争をなくすための平和学』法律文化社2015年

村 井 洋

1

本書は戦後70年を迎えた2015年出版された平和学の書物であり、非暴力的行動を通して戦争を廃棄し平和を実現する意図に沿って書かれたものである。

著者の寺島俊穂氏はその『生と思想の政治学』（芦書房1990年）がわが国初めてのアーレントに関する研究書であったことなど、ハンナ・アーレントの研究を牽引する代表的研究者として夙に知られている。同時に国際言語（エスペラント）研究者でもあり、さらに日本平和学会において非暴力の分科会をコーディネートする平和学研究者でもある。2004年に上梓した『市民的不服従』（風行社）は非暴力的な市民的不服従の可能性を論じた書物であった。

本書は3部12章から構成されている。以下その内容を略述しよう。第1部「平和とは何か」は第1章「平和学とはどのような学問か」第2章「平和概念の歴史的展開」第3章「平和主義の概念」からなっている。

ここで著者は本書の目的を明らかにするとともに、平和の概念の歴史的生成を記述している。同時に平和学の課題は「戦争をなくすこと」にあり、「本書は、非暴力を積極的な原理として捉え、その潜在的可能性に注目し平和学の新しい地平を切り拓いていくことをねらいとしている」（iii頁）と述べている。なぜ戦争が否定されなければならないかといえば、戦争は人間生命を否定するのみならず、自然環境を破壊し、市民社会とそこで育まれた市民的礼節を荒廃させ、複雑に張り巡らされた人間のネットワークを敵味方に分断するからである。平和教育の上で重要な課題は、「自分と同じように考える人はいない」という「他者感覚」を養うことであると指摘している。

さらに、古代から現代に至る平和概念の変遷を述べる中で「動態的平和概念」に注目し、絶えず、暴力的手段を非暴力的手段によって置き換える努力が必要であると主張する。そして「平和構築」概念を広く捉えることの重要性、すなわち、平和教育、ナショナリズムを脱却した共通の歴史教科書、国際交流が重要な課題となると述べている。

第2部「非暴力の思想と運動」は平和実現の経路として著者が重視する非暴力主義について論じている。まず、暴力と非暴力、市民的抵抗を定義する概括的な第4章「非暴力抵抗の進展」がある。また、第5章「ガンディーの非暴力主義」の章では、ガンディーの思想と運動の核心には、他者を赦し、他者の最良のものを見いだしながら、他者と共に歩もうとする強い精神を見届け、非暴力主義を平和への手段として捉え実践した先例のない存在として評価している。

ガンディーと同様に敵対者から学ぶ姿勢を持ち続けたキングを描く第6章「M.L.キングと公民権運動」では、M.L.キングはローザ・パークス事件（人種差別的な州法に背いてバスの白人専用席に座り続けた黒人女性が起訴された事件）に対してバス・ボイコットなどの非暴力的抵抗運動を展開し、フリーダム・ライド運動（州際の人権擁護運動）、マルカムXとの分裂の経験の中で、「にもかかわらずdennoch」の粘り強い姿勢を貫き、非暴力的抵抗運動から非暴力的闘争へラディカル化してゆく展開を描いている。

本書で著者がとりあげた非暴力主義の代表者の第三番目はジーン・シャープ（Gene Sharp）である。シャープが提唱する非暴力行動は「非暴力的な抗議と説得」（集会、行進、文書の配布など）「非暴力的非協力」（ストライキ、ボイコット、市民的不服従）「非暴力的介入」（規律を保った座り込み、断食、第二政府の樹立など）などが挙げられる。この効果は、人々の黙従に終止符をうち、自己表現の技術を学び、自尊心を向上させ、満足や希望を提供し、集団の統一と内部の協力の増進などをもたらすとする。さらに市民防衛論と非暴力革命論にも触れている。以上、非暴力の可能性を多様な非暴力実践手段を展示することによって示そうとしたのが第7章「ジーン・シャープの非暴力理論」である。

第3部「戦争をなくすための思想と構想」では、第8章「戦争はなぜ起こるのか」は20世紀の総力戦の中で非戦闘員の死者が増加したことを指摘し、冷戦後顕著になってきた地域紛争の要因をメアリ・カルドーの「新しい戦争」論を引用しながら、恐怖と憎悪をかき立てながら行われているその特徴を描写している。そして自民族の優越を他民族の軽蔑に結びつける「戦争文化」の克服が肝要であるとする。第9章「世界連邦思想の検討」はエメリー・リービス（1904～1981）、ジョン・デューイ（1859～1952）、ラインホルト・ニーバー（1892～1971）、谷川徹三（1895～1989）らの世界連邦論を紹介している。第10章「非暴力防衛の可能性」ではナチ占領下のノルウェーにおいて傀儡政府が指示した教育方針に反抗し、強制収容所収容や銃殺の脅しに屈せず政府方針を撤回させた教師達の抵抗運動が紹介されている。第11章「日本国憲法の平和主義」には非暴力抵抗運動の延長にある「市民的防衛論こそ軍事力による防衛に換わって日本国憲法の防衛政策として実現されるべきである」という注目すべき主張を含んでいる。最終第12章「地球市民社会と平和構築」では、ナショナリズムの克服が重要な課題となるとともに、言葉を民衆のものにし、自由に考え判断できる「言語構築」に参加することの意義を説いている。

2

本書の特徴は「非暴力」を平和実現の主要な方法として捉えたことにある。従って、現政権が用いる「積極的平和主義」のように、武力行使を容認しつつ秩序を保とうとする方針とは鋭く袂を分かつことになる。著者は随所で、著者自身の「平和主義」と現政権の政府方針としての「積極的平和主義」を峻別する主張を行っている。そこでは「戦争のない世界」を目指すという理念の表明を欠き、海外での武力行使を認めることで、日本が行う国際貢献を「平和主義」と僭称することになってしまっていると評するのである。

本書の目的は冒頭述べたように明確であり、そこへ至る筋道も明らかである。このような明晰さと並んで、本書の文体は「包摂的文体」と呼んでよいくらい、自分と異なる意見への周到的な目配りを行っている。読者は、他者の立場へと視野を拡大する中で、自分と異なる意見の可能性を認めつつ進められる議論の中をゆったりと進むことになる。こうした

叙述の信頼性は著者ならではのものとして高い評価に値すると言えよう。

この異なる意見への目配りを意識しながら、平和研究者にしてH.アーレント研究者である著者によって、もういちどアーレントの（非）暴力論を取り上げて欲しいというのが評者の、決して無い物ねだりではない希望が湧いてくるのを禁じ得ない。

アーレントは『暴力について』において、暴力violenceと権力powerを、物理的破壊力と人々の同意に基づく人間結合力との区別として、現象学的な手法によってといてもよいと思うが、鮮やかに描いて見せた。その点でM.ウエーバーに代表される権力=暴力Gewalt論とは鋭く対立する政治権力観を明らかにすると共に、『全体主義の起原』においてナチズムとスターリニズムの暴力支配（テロル）が政治活動のポテンシャルであるコモンセンスに基づく政治的生活世界を破壊してしまったことも指摘していた。こうしてみるとアーレントにとっては暴力は反政治のカテゴリーに置くべきであり、活動とは異なる類型である仕事work（時間的持続性のある道具をつくる作業であり、耐久性のある世界を構築する活動能力）に閉じ込めておくべき力であるとすっきり捉えていたように見えるかも知れない。しかし、アーレントは他方、活動たる政治的領域にはその歴史的はじまりとして暴力の作用が不可避的に見いだされることも指摘した（創世記のカインは弟アベルを、ローマ建国神話のロームルスは弟レムスを殺した）。さらに、アーレント自身は（シモヌ・ヴェイユがスペイン内戦に国際旅団の一員として参加したのとは異なっていたとはいえ）ヒトラーと戦うユダヤ軍の創設を訴えていた。『暴力について』に立ち戻れば、アーレントはガンディーの非暴力主義が成功を収めたのは相手がイギリスだったから可能だったことであり、ヒトラーやスターリン、戦前の日本が相手であれば虐殺と屈服が待っていただろうとし、イギリスの選択は、暴力支配の代償が高くつくことを知ってそれを避けたからに他ならないとするのである。

著者は本書の中でアーレントの暴力論に言及していない。著者は、「はじまりの暴力」（暴力革命や独立戦争）によって近代国家が設立されたことを指摘し、J. デューイの一次大戦参戦論に触れる中で近代国家の課題を「平和の実現」に置き換えていこうとする（51頁）。これはプラグマティズム的利点をもつ着想とも言える。他方、アーレントは古代ユダヤ史やローマ建国伝説にまで言及し、はじまりの暴力性を人間性そのものに遡及しながら暗礁に乗り上げた（解決不能なアポリアに陥った）。評者にとっては、著者の軽妙な発想転換がアーレントのアポリアを打開する可能性を持つと受け取れたのである。

キーワード：平和主義 非暴力

(MURAI Hiroshi)

